

## 高等教育の修学支援新制度

本校は、令和2年9月11日付で「高等教育の修学支援新制度」の  
対象校として認定されました。

(制度適用は令和3年度からとなります)

「高等教育の修学支援新制度」は、要件を満たせば、「授業料・入学金の減額もしくは免除」と「給付型奨学金の支給」をセットで受けることができる制度です。

詳しくは、文部科学省のページでご確認ください。

(下記をクリックすると文部科学省ページに移動します。)

